

## 【予約制】無料法律相談

**予約制** 相談を希望される方は、予約をお願いします。

相談日時 12月3日(月) 9:15~11:45

場所 役場 3階 会議室

定員 6名(先着順)

相談員 牧浦 義孝 弁護士  
まきうら よしたか

申込期間 11月21日(水)~11月30日(金) 8:30~17:15

※土、日、祝日を除く

申し込み・問合せ 庶務課 庶務係 TEL83-1221



## 特定健康診査・高齢者健康診査のご案内

高血圧や糖尿病等の生活習慣病の予防や、ご自身の健康管理に役立つためにも、今年度健康診査を受診されていない方は、この機会に受診をしましょう。

区分	特定健康診査	高齢者健康診査
対象者	40~74歳で、町国民健康保険に加入している方	75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している方
費用	1,500円	1,000円

健診日 平成25年1月31日(木)

※健診人数により2月1日(金)に実施する場合があります

健診場所 健康福祉センター

健診内容 血液検査、尿検査、内科診察、心電図検査など

その他 ・眼底検査、別途費用1,000円

(健康診査を受けずに、眼底検査のみを受けることはできません)

・胃がん・大腸がん・肺がん検診、肝炎検査が同日に受診できます。今年度町が実施するがん検診などを受けていない方で、受診希望の方はご一緒にお申し込みください。

申込締切 12月7日(金)

問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226

町健康福祉センター TEL84-1195

## 母と子のふれあい広場

母子保健推進員企画運営による遊びの広場を開催します。広い場所から体を動かして元気に遊びましょう。

日時 12月7日(金) 10:00~11:30(受付時間 9:45~)

場所 町民文化センター 1階 展示ホール

対象 1歳半~3歳ぐらいまでのお子さんとお母さん  
(お母さんのご都合がつかない方は、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんも歓迎です)

申し込み 不要

問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226



広報まつだ

# おしらせ号

平成24年11月15日発行 編集/発行 企画財政課  
〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222  
ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

## 議会の傍聴においでください

開会 12月5日(水)~ ※会期などはお問い合わせください

時間 9:00~ 役場 4階 議場

問合せ 議会事務局 TEL84-1335

## 町立幼稚園児募集

来年4月から町立幼稚園に入園を希望する幼児を募集します。  
なお、現在の第一幼稚園と第二幼稚園は、来年4月に統合しますので、松田地区の募集は現在の第一幼稚園での保育となります。

対象幼児

1年保育(5歳児)	平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれ
2年保育(4歳児)	平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ
3年保育(3歳児)	平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれ

募集要領配布

期間	11月15日(木)~12月7日(金) ※土、日、祝日を除く
場所	各幼稚園、町教育委員会、寄出張所、子育て支援センター

入園受付

区分	日時		場所
松田地区	12月5日(水)	9:30~11:00	役場 1階 1AB会議室
	12月6日(木)		
寄地区	12月7日(金)	9:30~10:30	寄幼稚園

※湯の沢自治会は松田地区となります

問合せ 教育課 学校教育係 TEL83-7023

## 腰痛さよなら運動教室

腰痛があるからといって運動できないとあきらめていませんか。  
この教室では、腰痛の軽減を図る運動やストレッチ等をご紹介します。  
ぜひご参加ください。

日時 12月7日(金) 13:30~15:30

場所 健康福祉センター 2階 機能訓練室

講師 鈴木 菊恵健康運動指導士

持ち物等 上履き、飲料水、運動できる服装

申込締切 11月30日(金) 先着20名

問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226



## ご存じですか ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭などの方が、病院等で受診した時に支払う健康保険の自己負担額を助成する制度です。

◆対象者

(ひとり親家庭の父または母と児童)

ひとり親とは、次のいずれかに該当する児童を監護している父または母。

- ①父または母が死亡した児童
- ②父母が婚姻を解消した児童
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童

(養育者家庭の養育者と児童)

養育者とは、父母が死亡した児童・父母が監護しない児童と同居して、その児童を監護し、生計を維持する方。ただし、児童福祉法に規定する里親以外の方。

◆年齢制限…児童の年齢が、満18歳以後の最初の3月31日まで。

ただし、児童が一定の障害にあるとき、または、高等学校等に在学しているときは、20歳まで。

◆所得制限(平成23年中の所得)

扶養親族等の数が0人の場合 1,920,000円未満

〃 1人の場合 2,300,000円未満

〃 2人の場合 2,680,000円未満

〃 3人の場合 3,060,000円未満

◆医療証を交付します…申請に基づき医療証を交付します。

(申請に必要なもの)

○印鑑

○申請者とお子さんの氏名が記載されている健康保険証

※健康保険証がカードの場合は、対象になる方ごとにお持ちください

○平成24年1月2日以降に松田町へ転入された方のみ、転入前の市町村から申請者の所得証明書をお取り寄せください。

※現在、医療証の交付を受けていて、引き続き対象になる方には、更新のご案内を個別に郵送します

申し込み・問合せ 健康福祉課 子育て支援係 TEL83-1226

## 人権教育研修会(兼)第4回町民大学受講生募集 日常生活の中の人権~自分も大切 他の人も大切~

国では12月4日(火)~10日(月)までの1週間を人権週間とし、人権に関する研修会や相談、啓発活動を実施します。

本町でも、人権について理解を深めることをねらいに、次のとおり研修会を開催しますので多くの方の参加をお願いします。

日時 12月8日(土) 13:30~15:15

場所 町民文化センター 1階 展示ホール

講師 元神奈川県教育委員会人権・同和教育担当参事 白鳥 稔氏

申し込み・問合せ 教育課 生涯学習係 TEL83-7023